

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

「水の都ひろしま」美しい水環境創出計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島市

3 地域再生計画の区域

広島市の全域

4 地域再生計画の目標

広島市は、これまで周辺町村との合併により順次市域を拡大し、現在も中四国地方の中核都市として、発展を続けている。

また、中国山地を背にして緑豊かな山々や丘陵に囲まれ、太田川河口のデルタを流れる六本の川に恵まれることで、「水の都」と言われる都市景観をつくりだしており、さらに多島美を誇る波静かな瀬戸内海に面する海に開かれた都市でもある。

広島市の中央部を流れる代表的な河川である太田川は、110万人を超える人々が暮らす都市の河川としては、良好な水質を維持しており、市域のほぼ中心に位置する中流域は、環境省の名水百選にも選定されている。

このような広島市における生活排水処理は、市街化区域内で施工する公共下水道（単独公共下水道は昭和26年（1951年）に事業認可を取得、流域関連公共下水道は昭和56年（1981年）に事業認可を取得）は、平成16年（2004年）3月末に概ね完了し、現在は区画整理事業及び私道等の未整備地区について整備を進めている。

一方、市域面積の約8割を占める市街化区域外（市街化調整区域及び都市計画区域外）の生活排水処理は、平成20年度（2008年度）から平成26年度（2014年度）を計画期間とした地域再生計画を活用し、順次整備を行っている。

市街化区域外で実施している特定環境保全公共下水道では、平成17年（2005年）に広島市と合併した旧湯来町における水内川処理区で事業を行っているほか、平成20年（2008年）に新たに認可を取得した単独公共下水道関連、流域関連公共下水道関連で順次整備を行っている。

市街化区域外で実施している農業集落排水処理施設では、農業振興策の一環として平成2年（1990年）から事業に着手しており、鹿ノ道及び戸山地区で順次

整備を行っている。

市街化区域外で実施している市町村設置型浄化槽では、公共下水道整備事業、小規模下水道及び農業集落排水事業の整備区域以外を対象区域として、個人住宅に合併処理浄化槽を設置するとともに、個人設置の合併処理浄化槽においても、本市が帰属を受けて維持管理を行う公設・公管理の事業を順次行っている。

なお、平成 20 年度（2008 年度）から地域再生計画による効率的、効果的な整備及び生活排水対策の重要性と水環境に対する市民意識の向上を図る取り組みを順次行った結果、目標 1 で設定した市街化区域外の生活排水処理整備率は、平成 26 年（2014 年）3 月末時点で 40%と向上し、目標 2 で設定した下水道出前講座の累計受講者数は、平成 26 年（2014 年）3 月末時点で 41,500 名が受講している。

今後とも、より一層の普及整備及び普及啓発活動に取り組み、市民と協働した地域づくりを推進する。

（目標 1）市街化区域外の生活排水処理整備の促進

生活排水処理整備率 42%（基準値：平成 26 年度末）

→ 55%（中間目標値：平成 29 年度末）

→ 56%（計画目標値：平成 33 年度末）

「生活排水処理整備率は、市街化区域外の総人口に対する特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設及び市町村設置型浄化槽による整備人口の割合」

（目標 2）下水道出前講座の受講者の促進

下水道出前講座の累計受講者数 49,000 名（基準値：平成 26 年度末）

→ 70,000 名（中間目標値：平成 29 年度末）

→ 84,000 名（計画目標値：平成 33 年度末）

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

市街化区域外において、公共下水道及び流域関連下水道等の整備にあわせ、一体的に整備することが効率的と位置付け、特定環境保全公共下水道で整備している地区では、平成 25 年度末（2013 年度）時点の事業計画 858ha のうち 221ha が整備済みであり、引き続き早期の完成を目指し整備を行う。

農業振興地域に指定された地区で農業振興策の一環と位置付け、農業集落排水処理施設で整備している地区では、平成 25 年度末（2013 年度）時点の事業計画 13 地区のうち 12 地区が整備済みであり、引き続き早期の完成を目指し整備を行う。

また、公共下水道等の集合処理施設の事業計画区域及び整備区域を除く区域

においては、市町村設置型浄化槽による整備を行い、汚水処理未整備地区の解消、生活環境の改善及び水環境の保全を図る。

5-2 特定政策課題に関する事項

該当なし

5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金【A3002】

[事業主体]

・広島市

[施設の種類]

・特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設、市町村設置型浄化槽

[事業区域]

・特定環境保全公共下水道(市街化区域を除く)

《公共関連》 旭町・太田川の各処理区

《流域関連》 大州・温品第2・青崎第1・船越・矢野第1・矢野第2
・矢野第3・砂走第1・砂走第2・砂走第3・中野第5
・中野第6・中野第9・中野第11・中野第12・中野東第
12の各処理分区

《単独》 水内川処理区

公共関連、流域関連、単独ともに事業計画決定済み。

・農業集落排水処理施設(市街化区域を除く)

戸山1期、2期地区 戸山1期、2期地区ともに事業採択済み。

・市町村設置型浄化槽(市街化区域を除く)

広島市の区域の一部(ただし、公共下水道等の集合処理施設の事業計画区域及び整備区域を除く)

[事業期間]

・いずれも平成27年度～平成33年度

[整備量]

・特定環境保全公共下水道 $\phi 150\sim 500\text{mm}$ L=11,000m

(単独事業 ϕ 150~250 mm L = 17,000m)

・農業集落排水処理施設 ϕ 75~250mm L = 12,200m、処理場 1 か所
(単独事業 ϕ 150mm L = 3,600m)

・市町村設置型浄化槽 150 基

なお、各施設における予定処理人口は、下記のとおり。

・特定環境保全公共下水道

事業計画区域全域（整備済区域を除く）で 3,900 人

・農業集落排水処理施設

事業計画区域全域（整備済区域を除く）で 1,700 人

・市町村設置型浄化槽

広島市の区域の一部（公共下水道整備区域、農集落排水整備区域及び既設浄化槽整備区域を除く）で 800 人

[事業費]

・特定環境保全公共下水道

事業費 1,900,000 千円（うち、交付金 950,000 千円）

単独事業費 1,730,000 千円

・農業集落排水処理施設

事業費 1,500,000 千円（うち、交付金 750,000 千円）

単独事業費 500,000 千円

・市町村設置型浄化槽

事業費 147,000 千円（うち、交付金 49,000 千円）

単独事業費 98,000 千円

・合計 事業費 3,547,000 千円（うち、交付金 1,749,000 千円）

単独事業費 2,328,000 千円

5-4 その他の事業

5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

5-4-3 支援措置によらない独自の取組

下水道の普及啓発、広報活動の一環として、現在、以下の取り組みを行っており、地域再生計画の事業開始に伴い、農業集落排水処理施設及び市町村設置型浄化槽を下水道に含めて取り組むことにしている。

(1) 下水道出前講座の開催

内 容 広く市民に下水道を理解していただくため、団体等の集まりに対して広島市から講師を派遣する下水道出前講座を開催し、公共下水道に加え、農業集落排水処理施設及び市町村設置型浄化槽を含めた下水道事業全般に対する理解や水環境への意識向上を図る。(広島市単独事業)

事業主体 広島市

実施期間 平成 27 年 4 月～平成 34 年 3 月

(2) 下水道サポーター制度

内 容 市民の視点からの下水道に対する意見や提案等のほか、広島市と協働して下水道の広報活動にも取り組むことを目的とした下水道サポーター制度を設け、下水道事業全般に関する各種広報・イベントにおいてボランティア活動の充実を図る。(広島市単独事業)

事業主体 広島市

実施期間 平成 27 年 4 月～平成 34 年 3 月

(3) 水洗化普及相談員制度

内 容 下水道の利用促進に関して、指導・啓発を行う水洗化普及相談員制度を設け、個々の住宅や家庭の事情に合わせた、きめ細かい対応の充実を図る。(広島市単独事業)

事業主体 広島市

実施期間 平成 27 年 4 月～平成 34 年 3 月

5-5 計画期間

平成 27 年度～平成 33 年度

6 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、中間年度及び計画終了後に必要な調査を行い、本市において達成状況の評価を行い公表する。また併せて改善すべき事項の検討を行う。

目標1においては、定量的な目標に関わる基礎データとして、本市の住民基本台帳データを用い、中間評価、事後評価の際には、本市の住民基本台帳及び処理開始人口集計を用いて評価を行う。

目標2においては、本市で作成する参加者集計表を用いて、中間評価、事後評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	平成26年 (基準年度)	平成29年 (中間年度)	平成33年 (最終目標)
目標1			
生活排水処理整備率	42%	55%	56%
目標2			
下水道出前講座の累計受講者数	49,000名	70,000名	84,000名

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
生活排水処理整備率	広島市の毎年の住民基本台帳データより
下水道出前講座の累計受講者数	広島市下水道局の集計データより

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6-3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（広島市下水道局施設部計画調整課のホームページ）で公表する。

6-4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし

地方創生汚水処理施設整備推進交付金による施設整備の区域

